

# 医療機関の適正受診と救急車の適時・適切な利用をお願いします。



～地域の救急医療を守るため～

病気やケガは、昼夜を問わず発生しています。鳥取県内の各医療機関では、これらに素早く適切に対応できる救急医療体制を構築していますが、十分に機能するためには、県民の皆さんのご協力が不可欠です。

## 救急医療体制のしくみ

救急医療は、症状の緊急度・重症度に応じて、3段階(一次(初期)救急→二次救急→三次救急)に区分されています。

救急医療を必要とする人が安心して医療を受けられるよう、緊急度・重症度に応じた適切な受診をお願いします。

低い← 緊急度 →高い

低い← 重症度 →高い

**一次(初期)救急**  
主に独歩で来院する  
自覚症状が軽い患者に対応

休日夜間急患診療所

**二次救急**  
入院治療を必要とする  
重症救急患者に対応

救急告示病院  
病院群輪番制病院

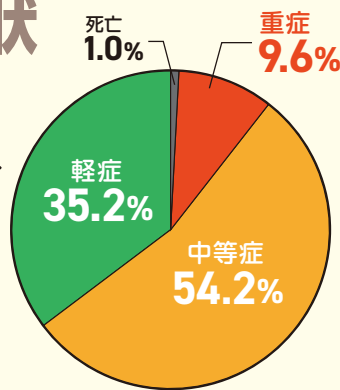
**三次救急**  
生命に関わる重篤な救急患者に  
24時間体制で対応

高度救命救急センター  
救命救急センター

## 鳥取県の救急搬送の現状

救急搬送者のうち  
**約35%は軽症患者**

(入院治療を必要としない程度の病気やケガ)  
出典:県内各消防局(令和6年)



それでは  
私たちは  
どうしたら  
よいでしょう…?

中面に  
続く

このままでは…

- ◆病院の医師やスタッフ、救急隊員が疲弊し、地域の救急医療体制が維持できなくなるかもしれません。
- ◆本当に救急医療を必要とする人が、医療を受けられなくなるおそれがあります。

そうならないためには

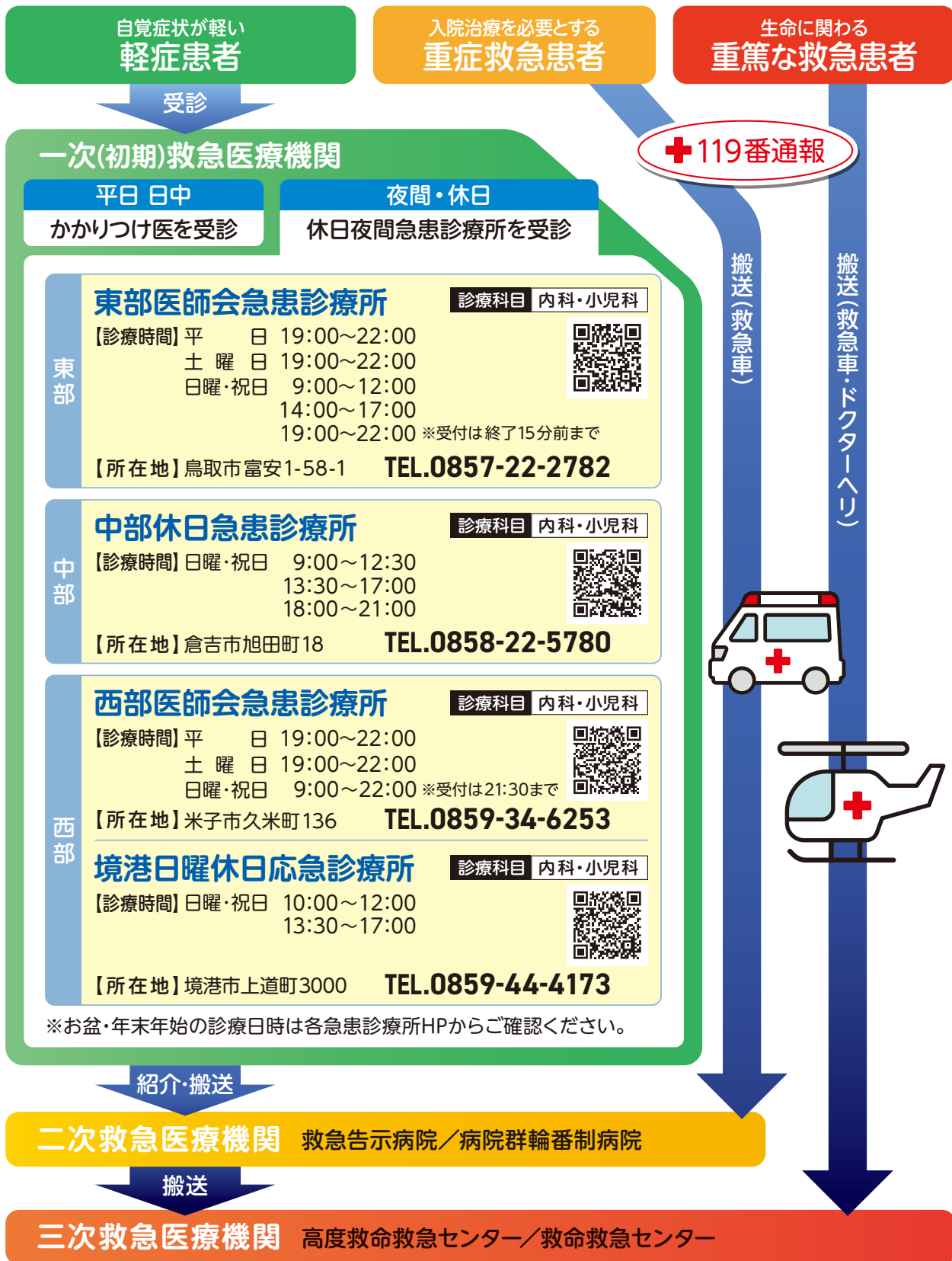
- ◆一刻を争うような緊急事態になったときに、安心して治療を受けられる体制が必要です。



# 救急医療機関の受診の流れ

救急医療機関の受診に当たっては、曜日や時間帯、地域、症状等に応じて、適切な受診をお願いします。

特に、自覚症状が軽い軽症の場合は、まずは、かかりつけ医(平日・日中)や休日夜間急患診療所の受診をお願いします。



# 判断に迷った場合

## 1 救急電話相談ダイヤル

とっとりおとな救急ダイヤル(#7119)・とっとり子ども救急ダイヤル(#8000)は、急な病気やケガをした時、救急車を呼ぶか医療機関を受診すべきかなど判断に迷った際に、看護師が電話で聴取した相談者の訴えや症状などを基に緊急度を判定し、傷病の緊急性の有無や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法等のアドバイスを行うサービスです。

緊急度が高いと判断した場合は119番通報の助言を行います。

医療機関案内は、相談者の所在地や受診を希望する診療科等から、時間帯毎の受診可能な医療機関の案内を行います。

とっとりおとな救急ダイヤル 概ね15歳以上の方を対象

電話番号 **#7119**

ダイヤル回線・IP電話の場合 TEL.0857-26-7990



相談受付時間

**24時間 365日**

ご利用に当たっての注意事項

- ・この電話相談は診療行為ではなく、助言を行うものです。
- ・相談料は無料です。(ただし、通話料は利用者の負担となります。)

とっとり子ども救急ダイヤル 15歳未満の方を対象

電話番号 **#8000**

ダイヤル回線・IP電話の場合 TEL.0857-26-8990



## 2 小児救急ハンドブック

小児救急ハンドブックは、急な病気やケガをした時、家で様子を見てもよいか、小児救急医療機関を受診した方がよいかなど、判断の目安としてご利用いただくことができます。(対象年齢:生後1ヶ月~6歳くらい)



## 3 全国版救急受診アプリ(愛称:Q助)



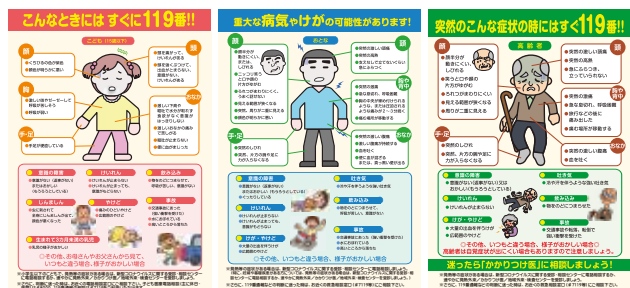
全国版救急受診アプリ(愛称:Q助)は、急な病気やケガをした時、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」など)のアドバイスを受けることができるアプリです。



## 4 救急車利用リーフレット

救急車利用リーフレットには、子どものほか、おとな、高齢者それぞれの救急車を呼ぶべき症状や、救急車の呼び方などが分かりやすく記載されています。

(消防庁・救急お役立ちポータルサイト)

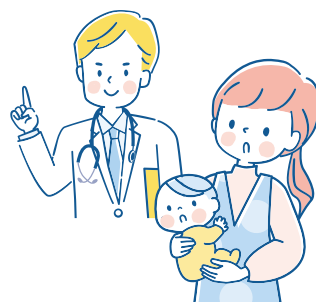


### その1

## 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のことです。

体調が悪い時は、すぐに大きな病院ではなく、まず「かかりつけ医」を受診しましょう。



### — 大病院受診について —

大病院を初診で受診される際は、かかりつけ医や他の医療機関からの紹介状が必要となります。紹介状がなくても受診は可能ですが、紹介状がない場合は、診療費とは別に、「選定療養費」として、特別の料金が生じる場合があります（緊急その他やむを得ない場合は除く）。

詳しくは、かかりつけ医や受診先の病院に確認しましょう。

### その2

## 通常の診療時間内に受診しましょう

夜間や休日に開いている救急医療機関は、緊急な処置が必要な重症患者の受け入れを目的としています。

緊急性の低い軽症にも関わらず、「日中は仕事がある」「日中医療機関に行くと長く待たされる」等により受診されると、医師に加重的な負担をかけるとともに、

**真に救急医療が必要な患者さんへの対応に支障をきたす** おそれがあります。

夜間や休日に受診しようとする際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度、考えてみましょう。

診療時間	
平日	9:00～12:00 15:00～18:00



### その3

## 症状の緊急度・重症度等に応じて適切な受診を心がけましょう

夜間や休日で相談できない場合や、かかりつけ医がいない場合などは、休日夜間急患診療所や「とっとりおとな救急ダイヤル」「とっとり子ども救急ダイヤル」に相談しましょう。

